

# 調達公告

制限付き一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の6第1項、鳥取県会計規則（昭和39年鳥取県規則第11号。以下「会計規則」という。）第122条第1項に基づき、次のとおり公告する。

令和8年1月20日

公益財団法人鳥取県文化振興財団  
理事長 山本仁志

## 1 調達内容

### （1）調達案件の名称及び数量

鳥取県立県民文化会館、レストラン、鳥取県立図書館、鳥取県立公文書館で使用する電気の供給

予定使用電力量（供給期間総計）6,314,112 キロワット時

予定使用電力量は、令和3年4月から令和7年3まで月の使用実績を参考に算出したものであり、施設の利用状況及び天候等により変動することがある。

### （2）調達案件の仕様

入札説明書による。

### （3）供給期間

令和8年4月1日から令和11年3月31日までとする。ただし、令和9年度以降において、この本件調達に係る予算が減額され、又は成立しなかった場合には、契約の全部又は一部を解除できるものとする。

### （4）供給場所

鳥取県鳥取市尚徳町101-5

鳥取県立県民文化会館（レストラン、鳥取県立図書館、鳥取県立公文書館へ供給）

### （5）入札方法等

入札は、紙入札により行うものであること。

入札金額は、消費税及び地方消費税を含めた金額とし、入札説明書に従って算出した鳥取県立県民文化会館使用予定電力の供給期間合計金額を記載すること。

なお、この調達は単価契約によるものであり、落札金額が契約金額とならないので注意すること。

## 2 入札参加資格

本件入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

### （1）政令第167条の4の規定に該当しない者であること。

（2）令和6年鳥取県告示第507号（物品等の売買、修理等及び役務の提供に係る調達契約の競争入札参加者の資格審査の申請手続等について）に基づく競争入札参加資格（以下「競争入札参加資格」という。）を有するとともに、その業種区分がその他の委託等のその他に登録され、かつ、その営業内容に電力供給又はそれに類する業務を含んでいる者であること。

（3）令和8年1月20日（火）から令和8年2月9日（月）（再度入札を行う場合にあっては、当該入札の開札日）までの間のいずれの日においても、鳥取県指名競争入札参加資格者指名停止措置

要綱（平成7年7月17日付出第157号）第3条第1項の規定による指名停止措置を受けていない者であること。

- (4) 令和8年1月20日（火）から令和8年2月9日（月）（再度入札を行う場合にあっては、当該入札の開札日）までの間のいずれの日においても、会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立てが行われた者又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てが行われた者でないこと。
- (5) 令和8年1月20日（火）において、電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の規定に基づき小売電気事業の登録を受けている者であること。
- (6) 令和8年1月20日（火）において、鳥取県電力の調達に係る環境配慮方針（平成28年12月14日付第201600115735号）第5条に定める入札参加資格の要件を満たしている者であること。
- (7) 鳥取県内に本店、支店、営業所又はその他の事業所（以下「県内事業所」という。）を有していること。ただし、県内事業所に従業員が常駐していることが確認できる場合に限る。
- (8) 令和8年4月1日（火）において、消費税法（昭和63年法律第108号）第2条第1項第7号の2に規定する適格請求書発行事業者（第57条の2第1項の規定による登録を受けた事業者をいう。）の登録を受けていること。

### 3 契約担当課

公益財団法人鳥取県文化振興財団  
鳥取県立県民文化会館技術管理部施設運営室

### 4 入札手続き等

- (1) 入札の手続き及び業務の仕様に関する問合せ先

〒680-0017 鳥取県鳥取市尚徳町101-5  
公益財団法人鳥取県文化振興財団  
鳥取県立県民文化会館 技術管理部施設運営室  
電話 0857-21-8700  
電子メール kenbun-info@tottori-caf.or.jp

- (2) 入札説明書等の交付方法

令和8年1月20日（火）から令和8年2月9日（月）までの間にインターネットの公益財団法人鳥取県文化振興財団のホームページ(<https://tottori-caf.or.jp/news/bid/>)から入手すること。ただし、これにより難い者には、次により直接交付する。

ア 交付期間及び交付時間

令和8年1月20日（火）から令和8年2月9日（月）までの日（但し休館日を除く）の午前9時から午後5時までとする。

イ 交付場所

(1) に同じ。

- (3) 入札方法

郵送等による非参集での入札とする。詳細には入札説明書による。

- (4) 入札書受領期限

令和8年2月25日（水）午後4時とする。詳細は入札説明書による。

- (5) 開札の日時

令和8年2月25日（水）午後4時

## 5 開札の立ち会い

入札参加者の立ち会いは無しとし、入札執行担当以外の本件入札業務に関係のない当館職員 1名以上が立ち会いの上、開札する。

## 6 入札者に要求される事項

- (1) 入札書は、入札説明書による方法で郵送等により提出しなければならない。
- (2) 本件入札に参加を希望する者は、2の入札参加資格に適合することを証明する書類（以下「事前提出資料」という。）を4の（1）の場所に令和8年2月9日（月）午後5時までに郵送又は持参の方法により提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。  
なお、期限までに事前提出資料を提出しない者は、本件入札に参加することができない。
- (3) 入札者は、事前提出資料に関して説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

## 7 入札保証金及び契約保証金

### (1) 入札保証金

入札保証金は免除する。

### (2) 契約保証金

落札者は、契約保証金として仕様書に示す予定契約電力、予定使用電力量及び予定期率に応じた各月電気料金の年間合計金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。この場合において、会計規則第113条第1項に定める担保の提供をもって契約保証金の納付に代えることができる。

なお、会計規則第112条第4項の規定により、契約保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

## 8 その他

### (1) 契約手続において使用する言語、通貨及び時刻

日本語、日本国通貨及び日本標準時

### (2) 入札の無効

2の入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、入札説明書に掲げる無効条件に該当する入札及び会計規則、この公告又は入札説明書に違反した入札は無効とする。

### (3) 契約書作成の要否等

要

### (4) 落札者の決定方法

この公告に示した電気の供給ができると判断した入札者であって、予定期格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

### (5) 手続における交渉の有無

無

### (6) その他

詳細は、入札説明書による。